

令和4年7月26日開催

石狩市教育委員会会議（7月定例会）資料

<協議事項>

- ・教育委員からの指摘・意見・質問に対する対応・・・・・・・・・・別冊
- ・教育委員会の点検・評価報告書【修正／抜粋】・・・・・・・・・・別冊

<報告事項>

- ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について・・・P1～P2

< 報告事項 >

第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取り組み状況について

第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画において、数値目標を設定した休暇等の取得状況について、以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

令和3年度の取り組み状況（休暇等の取得状況）（ ）内は前年度の数値

数値目標		小学校			中学校		
		対象者	取得者	取得状況 (平均)	対象者	取得者	取得状況 (平均)
配偶者出産休暇	男性職員一人あたり2日	2人 (5人)	2人 (4人)	1.5日 (2.3日)	6人 (4人)	5人 (2人)	2.0日 (2.2日)
	女性職員一人あたり3日	2人 (5人)	0人 (3人)	-日 (4.0日)	6人 (4人)	3人 (1人)	2.9日 (2.7日)
育児休業	女性職員100%	4人 (4人)	4人 (4人)	100% (100%)	3人 (1人)	3人 (1人)	100% (100%)
	男性職員10%	2人 (5人)	1人 (0人)	50% (0%)	6人 (4人)	1人 (0人)	16.7% (0%)
年次有給休暇	職員一人あたり15日	208人 (197人)	208人 (197人)	13.2日 (9.4日)	150人 (154人)	150人 (153人)	12.5日 (9.6日)

配偶者出産休暇とは

配偶者の出産に係る入院の付き添い、出産時の付き添い、出産に係る入院中の世話、子の出生届等のために取得することができる特別休暇。(配偶者が出産するため病院に入院する等の日から出産の日後2週間を経過するまでの間(特別な事情がある場合を除く)において、3日以内で、1日又は1時間単位で取得できる。)

育児参加休暇とは

配偶者が出産する場合で、生まれてくる子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育（授乳、付添い、保育園への送迎等）をするために取得することができる特別休暇。（配偶者の出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合は14週間）前から出産の日後8週間の間において5日以内で、1日又は1時間単位で取得できる。ただし、出産に係る子が第1子の場合、産後の期間のみ取得できる。）

R04年度(R03年度分) 教育委員会の点検・評価報告書(原案)

■教育委員からの指摘・意見・質問に対する対応

No.	ページ	委員	項目	指摘・意見・質問内容	担当課	対応・回答
1	2	松尾委員	コロナ禍における教育活動について	1行目感染予防の改行や表現の見直しを求める	総務企画課	複数指摘いただいた箇所については、修正しますので、再度提出します資料をご覧ください。
2	2	松尾委員	教育委員会会議の状況	教育委員会の活動内容を記載ください	総務企画課	校則見直しについて、記載します。資料をご覧ください。
3	6	松尾委員	教育プランの構造と評価・意見の区分(イメージ図)	外部評価委員からの意見や教委事務局の評価項目を分かりやすくする工夫を求める	総務企画課	ご指摘のとおり修正いたします。
4	8	松尾委員	様式	前年度比較を逆にする等見やすくする工夫を求める	総務企画課	ご指摘のとおり修正いたします。

No.	ページ	委員	項目	指摘・意見・質問内容	担当課	対応・回答
5	8	坪田委員 松尾委員	成果指標の目標値	【坪田委員】 目標値が突然出てくる感じがする。 【松尾委員】 目標値の根拠が令和元年度の実績を基にしているのであれば、その旨を記載することを求める	総務企画課	原案に記載済みです。
6	9	松尾委員	特別支援教育の充実における取組の成果等	オンラインなどでの実施を望むとある、外部評価委員の意見に対して的確に回答をしていないので、修正を求める	教育支援課	以下のように修正します。 【取組の成果等】 研修は未実施であったが、研修・講習会で伝える内容について、学校訪問時や学校での児童生徒の個別対応時に特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当教員に伝えてきた 【方向性】 実施できない場合は、学校訪問時や学校での児童生徒の個別対応時の機会を活かし特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当教員へ研修・講習会内容を個別に伝える。 オンラインで実施可能な研修内容については、オンライン講習を実施
7	11	門馬委員	理数教育の充実	取組の成果等で(2)「移動理科教室」にふれているが、主語が不明だれが応募し選抜されなかったのか だれが応募を呼びかけるのか	次長班	【以下のように改めます】 学校教育課より「移動理科教室」への応募を呼びかけ 、応募した小学校があったが、選抜されなかったためBとした。令和4年度も積極的な応募を呼びかける。
8	11	松尾委員	理数教育の充実	(2)・(3)の評価が「A」から「B」、「B」から「A」へ変化しているが、取組の成果等で原因を記載していないので、明記すること	次長班	【以下のようにします】 (2)は上段の内容で。 (3)【評価指標7】 小学校では90%を超える高水準を維持。中学校では75%程度であるもののR6年度の目標値を超えた。年度毎の児童生徒の実態もあるが、学習指導要領で「生活との関連を意識した指導の充実」唱えられ、日常の実践化も図られていることが、今回の変容の一つの原因となっていると考えられる。

No.	ページ	委員	項目	指摘・意見・質問内容	担当課	対応・回答
9	12	松尾委員	情報教育の充実	(3)の評価が「B」から「A」へ変化しているが、取組の成果等で原因を記載していないので、明記すること	学校教育課 次長班	取組の成果等に明記する。 明記内容)管内ICT活用教育研修会に全校の担当教員が参加し、実践事例やICT活用教育に対する理解を深めたとともに、各校において校内研修を実施した。
10	14	根本委員	手話を通じた学びの推進	市内16校のうち15校が実施とあるが、1校実施していない理由	学校教育課	教育課程編成上の都合で学習時間に組み込むことができなかった。令和4年度は全校で手話教室を予定している。
11	15	門馬委員	家庭教育支援の充実	スクリーンタイムを注釈で説明すること	次長班	【以下のように追記します】 スクリーンタイム(※) …テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間
12	17	松尾委員	学校を核とした地域づくり	外部評価委員からの意見に対し回答すること	総務企画課	取組の成果等に明記する。 石狩八幡小と厚田学園の2校で先行実施した取組と検証結果のほか、道内で先行で導入している学校の取組内容等について、定期的開催している校長研修会及び教頭研修会において共有が図られた。

No.	ページ	委員	項目	指摘・意見・質問内容	担当課	対応・回答
13	18	松尾委員	開かれた学校づくりの推進	学校ホームページがスマートフォン対応していないので、対応検討を求める	-	点検・評価報告書では、盛り込まない。校長会等を通じて学校へ検討を促す。
14	20	松尾委員	安全な学校づくりを目指した環境の整備	防犯カメラ未設置校はどこか。設置の方向性は。	総務企画課	未設置校は、生振小、浜益小、浜益中の3校になります。生振小は、令和6年度までに設置する予定です。浜益小・中学校は、統合に併せて設置を検討。設置予定は、令和7年度の見通し。
15	-	根本委員	【その他】 防犯上セキュリティ	学校訪問するとオートロックを解除した状態で運営している。危機管理を徹底すべき	-	校長会を通じて学校へ徹底するように促す。
16	28	松尾委員	いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	(3)の取組の評価が「A」というのは適正か。これまでの報告を聞くかぎり、「A」という評価にはならないと思う	教育支援課	これまでの事務局側からの報告をお聞きする中で、具体的にどのような内容、対応等に関して、Aという評価にならないと考えをお持ちなのか確認させていただき、評価について検討して参ります。

No.	ページ	委員	項目	指摘・意見・質問内容	担当課	対応・回答
17	28	門馬委員	いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	成果指標26について、目標値に対して実績が乖離している ので、説明を求める	教育支援課	令和2年度より集計方法を変更したため。(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の実績値を使用)
18	29	松尾委員	体力・運動能力の向上	レクリエーション活動の推進は、スポーツまつり以外もある のではないかと	社会教育課 総務企画課	体力・運動能力の向上の施策としては、放課後すこやかスポーツ教室を実施している。
19	31	門馬委員	生涯学習の振興	成果指標31について、目標値に対して実績が乖離している ので、説明を求める	社会教育課	R3実績798回(はまなす学園11回・市民カレッジ13回・まちの先生8回・連携講座731回・公民館講座2回・分館講座33回)プラン作成時の指標59回は、市民カレッジ29回、まちの先生企画13回、ハマナス学園16回、いきがづくり学園1回(H30)。連携講座や分館講座はカウントされていない(公民館講座は実績なし) ※同じ事業では32回(R3)、26回(R2)
20	33	門馬委員	図書館サービスの充実	成果指標34について、目標値に対して実績が乖離している ので、説明を求める	市民図書館	現教育プラン編成時、当該目標値について直近の実績に基づいた数値(H30入館者数 236,080人)を令和6年度の目標値として定めた。その背景として、旧教育プランでは入館者数に対して目標値(300,000人)が高いという問題点があったことから、現教育プランでは現実的な数字を目標値にした経緯がある。しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルスによる臨時休館や行動制限等の影響があり、実績が目標数値を大きく下回る結果となった

No.	ページ	委員	項目	指摘・意見・質問内容	担当課	対応・回答
21	34	門馬委員	ふるさとを学ぶ機会の充実	外部評価委員会の意見への回答について、表現を他のページと揃えること	総務企画課 文化財課	外部評価委員会の意見への対応は、【方向性】のなかで記載することができるため、他のページと整合を図り、【取組の成果等】で特段記載しなくても可と考えます。※対応策については、総務企画課と調整します。
22	35	門馬委員	文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	外部評価委員会の意見への回答について、表現を他のページと揃えること	総務企画課 文化財課	同上
23	35	門馬委員	文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	超世代スケールや入力プロトコルについて、注釈または、分かりやすい表現へ変更すること	文化財課	「超世代スケール」については、注釈を付します。また、「入力プロトコル」の表現をやめ、平易な表現に改めることとします。



原 案

教育委員会の点検・評価報告書

(令和3年度分)

令和4年 月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況について

1 コロナ禍における教育活動について	P 2
2 教育委員会の活動状況	P 2～ 5
（1）教育委員会会議の状況	P 2
（2）教育委員会会議での審議事項	P 2～ 5
3 教育に関する事業の点検及び評価	P 6～ 7
（1）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）	P 6
（2）点検・評価の対象と評価基準について	P 6
（3）施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）	P 7
施策別の取組状況、分析・評価	P 8～ 35

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P 36～
--------------------------	-------

資 料

令和3年度の方針等	P 〇～
（1）教育行政執行方針	P 〇～ 〇
（2）主要な施策の成果	P 〇～ 〇

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和 3 年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（令和 3 年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

令和 3 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題（分析）を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況について

1 コロナ禍における教育活動について

昨年度に引き続き学校では、衛生管理マニュアル「新しい学校の生活様式」に基づき感染予防対策を徹底し、学校教育活動を進めました。また、運動会、学習発表会、修学旅行などの学校行事や、前年中止となった部活動の大会は、**分散、縮小して**実施されました。

また、海外からの渡航制限が**続く中ではありますが**、2年ぶりに新規ALT2名を受け入れし、生きた外国語を学ぶ機会の充実を図りました。

さらにタブレット端末、電子黒板を活用した授業の機会が増えたほか、オンライン授業を試みるなど、新しい学びの形を模索する1年となりました。

しかし、令和4年1月以降は、変異ウイルスの影響などから児童・生徒への感染が拡がり複数の学校で臨時休校や**学年閉鎖を余儀なくされ、学校現場は苦慮いたしました**。

社会教育の分野においては、前年二度にわたり延期となった「成人式」を**2年ぶりに開催し**、新成人の門出を祝福することが出来ました。

また、**社会教育施設は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休館の影響はありましたが、感染予防対策を徹底したことや外出自粛の意識が緩和されたことにより前年より来館者が微増となりました**。

以上のように、令和3年度は、中止や延期された行事・事業が**長期化するコロナ禍においても感染予防対策と教育活動の両立を目指し**、教育委員会と学校現場、社会教育団体が互いに連携し、知恵と工夫を凝らして再開に取り組んだ1年でした。

2 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、これまでの石狩市教育プランは、平成22年4月にスタートし、教育委員会会議において協議を重ね、令和2年3月に新教育プラン（令和2年～6年度）を策定しました。さらにプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和3年度については、下記のとおり合計14回の会議を開催しました。

特に「校則の見直し」については、生徒自らがきまりを自分達で主体的に見直し、また見直したことについては守るという参画意識や主体性を生んでいくということを目的に、勉強会を含め複数回に渡り教育委員会内で意見交換を重ねた結果、各学校へ積極的な見直しに関する通知を发出し、通知を受けた学校では、見直しの手順を作成したほか、一部の学校では手順に従い学級討議等を踏まえて見直しを実施しています。

なお、会議以外にも施策に関する勉強会を月1回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

- ① 定例会 12回（毎月1回）
- ② 臨時会 2回（3月2回）

（2）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等66件でしたが、その内訳は次のとおりです。

- ① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項52件
 - ・議決案件 41件
 - ・承認案件 8件
 - ・協議案件 3件
- ② 同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項14件
 - ・報告事項 14件

③付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
03. 4. 27	【議案】 6件（うち承認4件） <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の解嘱について 【報告事項】 1件 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について(令和2年度実施分)
03. 5. 25	【議案】 8件（うち承認1件） <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市奨学金支給条例施行規則及び石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市文化財保護条例施行規則の一部改正について ・石狩市教育委員会公印規程の一部改正について ・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について 【報告事項】 2件 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について ・緊急事態宣言に対する市教委の対応について
03. 6. 29	【議案】 7件（うち承認2件） <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計予算（第4号補正）について

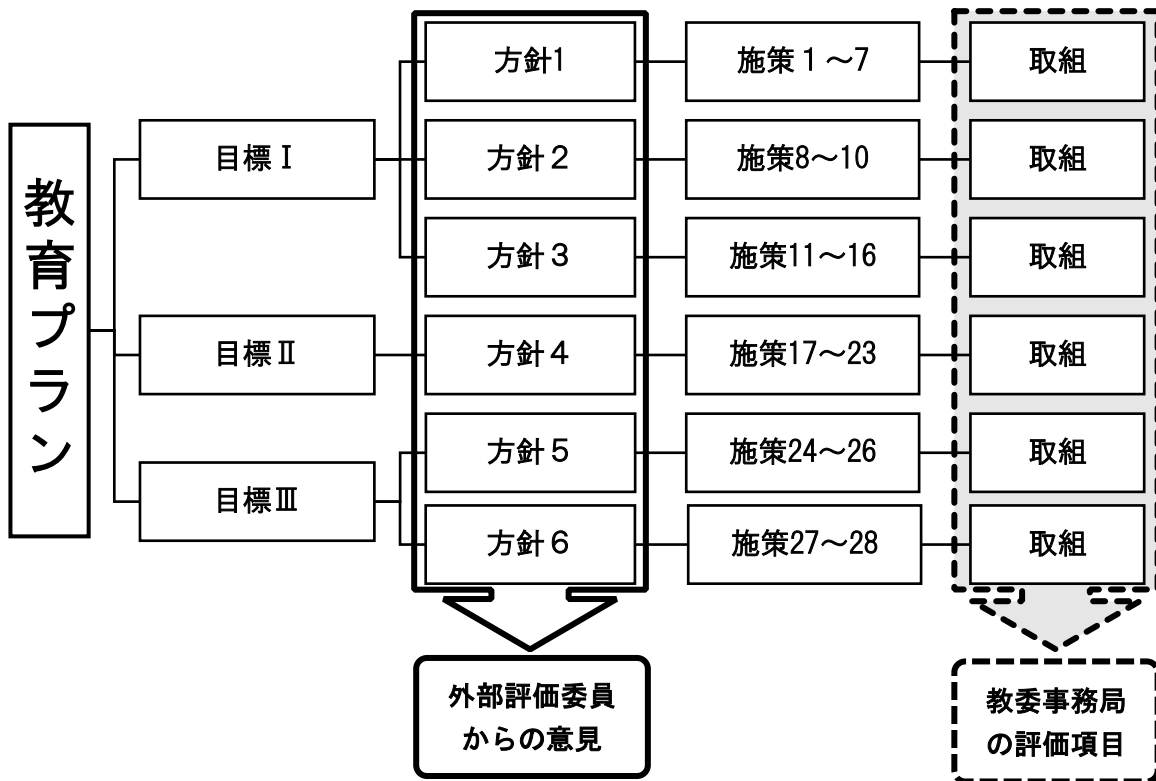
年 月 日	付 議 案 件
	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱 ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱 ・石狩市いじめ問題調査委員会委員の解嘱 ・石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱 ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について <p>【協議事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価について（令和2年度実施分） <p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市教育委員会基礎データについて
03. 7. 27	<p>【議案】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市立学校における働き方改革推進計画（第2期）について ・令和3年度石狩市奨学生の決定について <p>【協議事項】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価について（令和2年度実施分）（継続） ・市立学校における校則の見直しについて <p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について
03. 8. 31	<p>【議案】4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計予算（第6号補正）について ・令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・令和4年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
03. 9. 28	<p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について
03. 10. 26	<p>【議案】5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について ・石狩市公民館条例の一部改正について ・令和3年度一般会計補正予算（第7号補正）について ・ふれあい研修センター及び美登位創作の家の指定管理者の指定の件について ・石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について
03. 11. 25	<p>【議案】3件（うち承認1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会点検・評価報告書（令和2年度実施分）について ・学校給食費の改定について ・専決処分の承認を求める件について <p>【報告事項】3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育委員会予算要求について ・10月定例会報告事項の訂正について ・学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について
03. 12. 21	<p>【議案】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について
04. 1. 25	<p>【報告事項】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について ・子母澤寛生誕130年記念事業について
04. 2. 1	<p>【議案】6件</p>

年 月 日	付 議 案 件
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度一般会計予算（第 11 号補正）について ・ 令和 4 年度教育行政執行方針について ・ 令和 4 年度一般会計予算について ・ 石狩市公民館に係る指定管理者の指定について ・ 石狩市学び交流センターに係る指定管理者の指定期間の変更について ・ 石狩市公民館条例施行規則の一部改正について
04. 3. 3 (臨時)	<p>【議案】 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石狩市立学校の教職員人事異動に係る内申について
04. 3. 19 (臨時)	<p>【議案】 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石狩市教育委員会職員の人事異動について
04. 3. 29	<p>【議案】 5 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・ 石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について ・ 招致外国青年就業規則の一部改正について ・ 石狩市立学校管理規則の一部改正について ・ 石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について <p>【報告事項】 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・ 第 25 回図書館を使った調べる学習コンクール「全国コンクール」当市からの推薦応募作品の審査結果について ・ 市立学校における校則の見直しについて

3 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（令和3年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、令和3年度の教育行政執行方針と予算（参照 資料1）、及び石狩市教育プランに基づく施策ごとに掲げる目的達成に向け、取組状況を点検・評価し、課題等を分析、分析結果をもとに今後の方向性を示しています。

（1）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）



（2）点検・評価の対象と評価基準について

点検・評価の対象は、石狩市教育プラン（2020年度～2024年度）に掲げる基本目標を達成するための各施策に基づいて実施する「主な取組」としてしています。

評価方法は、教育委員会事務局における『自己評価』方式で、令和3年度に実施を予定していた事業について、年度当初に定めていた目標が達成できたか否かを検証します。

評価及び評価基準は下表のとおり3段階となっており、予定どおり目標が達成できた場合はA評価とし、この評価を基点とします。目標を上回った場合はAA評価、目標を下回った場合はB評価とし、A評価以外はその理由を、また、A評価でも補足説明が必要な場合は、「取組の成果等」、「方向性」欄に記述をしています。

また、プランに掲げる施策ごとの成果指標についても令和3年度の実績を記載し、プランに掲載している令和6年度における目標値（令和元年度の実績値）と比較できるようにしています。成果指標の結果は、概ね評価とリンクしています。

評価		評価基準	説明の記述
良 ↓ 悪	AA	目標に対する達成率が100%を上回ったとき	必須
	A	90～100%の場合	適宜
	B	90%を下回った場合	必須
不能	F	外的な要因(コロナ)等により実施できなかった場合	必須

(3) 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基本目標	基本方針	施策	ページ
【目標Ⅰ】 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる	1 新しい社会で生きる力の育成	1 確かな学力の育成	8
		2 特別支援教育の充実	9
		3 外国語教育の充実	10
		4 理数教育の充実	11
		5 情報教育の充実	12
		6 キャリア教育の充実	13
		7 手話を通じた学びの推進	14
	2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進	8 家庭教育支援の充実	15
		9 学びのセーフティネットの構築	16
		10 学校を核とした地域づくり	17
	3 学びをつなぐ学校づくり	11 開かれた学校づくりの推進	18
		12 学校施設・設備の整備・充実	19
		13 安全な学校づくりを目指した環境の整備	20
		14 学びの段階間の連携・接続の推進	21
		15 学校運営の改善	22
		16 学校安全教育の充実	23
【目標Ⅱ】 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる		4 健やかな成長を促す取組の推進	17 道徳教育の充実
	18 読書活動の推進		25
	19 体験活動の推進		26
	20 コミュニケーション能力の育成		27
	21 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実		28
	22 体力・運動能力の向上		29
	23 健康・食育の推進		30
【目標Ⅲ】 ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる	5 学びを活かす地域社会の実現	24 生涯学習の振興	31
		25 芸術文化活動の推進	32
		26 図書館サービスの充実	33
	6 ふるさとを学ぶ機会の充実	27 ふるさとを学ぶ機会の充実	34
		28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	35